② have “provision of services” in Kinki Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)

③ have proven to have actual results and qualification stipulated in the tender documentation.

④ not be under suspension of nomination by Director-General of Kinki Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening

⑤ acquire the electric certification in case of using the Electric Bidding system https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

⑥ not be the person that a gangster influence management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned

⑺ Time-limit for submission of certificate 16 : 00　30 January, 2017

⑻ Time-limit for tender : 16 : 00　6 March, 2017

⑼ Contact point for the notice : Takaaki Kondou the first Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae, Chuou-Ku, Osaka-Shi, Osaka-Fu, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141 ex. 2536

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年12月27日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長　池田　豊人

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　調達件名及び数量　債権管理システム（ＣＲＭＳ）運用支援業務　１式（電子調達システム対象案件）

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　履行期間　平成29年４月１日から平成30年３月31日まで

⑸　履行場所　大阪市中央区大手前１－５－44大阪合同庁舎第１号館　近畿地方整備局ほか８箇所

⑹　入札方法　入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、当該資格に係る申請については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年12月24日付官報）の別表に記載されている申請受付窓口（近畿地方整備局総務部契約課ほか）にて随時受け付けている。

⑶　複数の異なる外部システムと連携する情報システムの運用支援業務について元請けとして契約実績があることを証明したものであること。

⑷　予定される管理技術者については、入札説明書に定める要件を満たす者であること。

⑸　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑹　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑺　支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること。

⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１丁目５番44号　大阪合同庁舎第１号館８階　国土交通省近畿地方整備局総務部契約課購買第一係長　近藤　孝昭　ＴＥＬ06―6942―1141（内線2536）

⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

⑶　入札説明書の交付する場所及び方法　上記３⑴にて交付する。郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。

⑷　電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成29年２月９日16時00分

⑸　電子調達システムによる入札書の受領期限、及び紙入札・郵送等による入札書の受領期限　平成29年３月13日16時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成29年３月14日11時00分　国土交通省近畿地方整備局入札室

4　その他

⑴　契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項

①　電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。

②　紙入札方式により参加を希望する者は所定の受領期限までに必要な証明書等を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、①②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Toyohito Ikeda Director-General of Kinki Regional Development Bureau

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Maintanance and Administration of the Credit Revenue Management system, 1 set

⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2017 through 31 March, 2018

⑸　Fulfillment place : Kinki Regional Development Bureau, 1―5―44 Otemae, Chuo-Ku, Osaka-shi and another 8 place

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting